公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２５２号
宮城県加美郡加美町宮崎字二ツ石畑26番地
債務者　早坂　和子
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第１２７号
山形県酒田市若宮町２丁目11番６号、前住所山形県酒田市宮野浦３丁目９番64号
債務者　小関　正志
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２１年（フ）第１１４０号
大阪府羽曳野市高鷲７丁目１番４号、旧営業所大阪市生野区生野西４丁目12番23号
債務者　日昭美術印刷社こと　小川　昌弘
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋原　誠逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１９３４号
大阪府藤井寺市沢田１丁目５番12―201号
債務者　山崎　己則
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２０００号
堺市南区原山台１丁５番３―1019号
債務者　阿萬　秀美
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０号
兵庫県西宮市芦原町６番11号
債務者　高木文吉こと　金　　文吉
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８４２号
堺市中区上之267番地２
債務者　泉工作所こと　豊西　　亮
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　伸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２０１５号
大阪府富田林市高辺台３丁目２番１―501号
債務者　樋口　高士
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　伸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第６４９号
和歌山県有田郡広川町大字広391番地、住民票上の住所和歌山県有田郡広川町大字広124番地の３
債務者　西川　幸三
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道本　素平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７６９号
和歌山県有田郡広川町大字広124番地の３
債務者　西川　和秀
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道本　素平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７８４号
和歌山市松島202番地　第２矢田マンション223号
債務者　﨑山　桃代
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２号
埼玉県比企郡小川町角山463の５、住民票上の住所埼玉県比企郡小川町大字小川362番地３
債務者　髙瀬伸一郎
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３号
埼玉県比企郡小川町大字小川362番地３
債務者　髙瀬惠美子
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第４号
埼玉県坂戸市元町55番地９
債務者　荒木　真澄
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第１００７号
静岡県藤枝市青葉町４丁目６番36号シャトーふじ102号
債務者　石田　勝己
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９号
北海道河東郡音更町大通14丁目３番地５　平山アパート９号
債務者　平田　　繁
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武部　雅充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１８９号
福岡県田川市大字弓削田1002番地８
債務者　西　　晴夫
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
福岡地方裁判所田川支部